

※ 旧富士火災海上保険株式会社のお知らせになります。

2017年12月27日

社名表示の残留について

富士火災海上保険株式会社は2018年1月1日、AIU損害保険株式会社と合併し、合併後の社名がAIG損害保険株式会社となります。

しかしながら、一部に旧会社名の表示が残る場合がございます。

AIG損害保険株式会社は旧会社の全ての権利義務を有していますので、お客さまのご契約や補償内容に変わりはありません。

ご不便をお掛けしますが、何卒、ご了解のほど、お願いいたします。

以上